

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年3月31日
株式会社アーネストウイング

目 標

働き方の改善

1か月あたりの平均法定外労働時間数20時間以内を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇取得率30%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

労働時間に関する相談窓口の設置。
労働時間に関する定期的な話し合いの機会を設定する。

休み方の改善

年次有給休暇を取得しやすくするために取得率の数値目標を設定する。